

東京第一会計ニュース

2022(令和4)年1月1日発行

No.115 CONTENTS

新年のご挨拶

顧問先紹介【株式会社吉匠建築工藝】

適格請求書等保存方式(インボイス制度)って何?

【電子取引】書類の保存方法が変わります!



二〇二二年

迎春



新年のご挨拶



税理士

塩畑 契之



今ここにある変化の兆し 大いなる転換期

二〇二二年の年頭にあたりまして、皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一昨年から世界中で猛威を振るつております新型コロナウイルスですが、我々の健康面に対する影響だけでなく、経済にも深刻な影響を与えております。この原稿を起草しております今現在は、国内感染者数が低い数字で推移しており、国内における積極的経済活動再開が取りざたされておりますが、第六波となる変異ウイルスによる感染再拡大の波が押し寄せてこないことを祈念するばかりです。

新たな年の年頭に、コロナ禍がもたらした二つの変化の兆しについて皆様にお考えいただきたいと思います。

一つ目の変化は、借入金増加による中小企業の財務体质（貸借

対照表）の変化についてであります。東京商工リサーチの発表データによりますと、二〇二一年上半期（一～六月）の全国企業倒産（負債額一千万円以上）は、件数が三〇四四件（前年同期比約二四%減）、負債総額が六一一六億円（同約七%減）となつております。コロナ禍における特例資金繰り支援政策が功を奏し、上半期では二年ぶりに前年同期を下回り、一九七二年以降の五十年間では、一九九〇年同期の二九四八件に次ぐ二番目の低水準とのことです。経済活動が停滞する中において企業倒産件数が減少しているのは、金融機関からの借り入れハードルが低くなり、低金利

若しくは一定期間無利息の融資が広く行われたことによるることは明白です。二〇二〇年一月から二〇二一年十月の間に金融機関による貸金残高は約四兆円増加しているとのことです。融資ハードルが低くなつたことにより中小企業の貸借対照表上の借入金残高が著しく増加しております。

二つ目の変化は、インフレーションへの変化であります。米国経済をはじめとして、世界経済は確実にインフレーション局面へと変化しています。この背景には多くの要因が絡んでいると考えられます。大きな要因は原油価格高騰に伴うエネルギー価格全般の上昇と、感染拡大防止目的で抑制されていた経済活動再始動に伴い、繰越需要が一気に表面化したことによる物不足によるものと分析されています。日本国内においても燃料価格上昇、半導体を筆頭とした物不足、さらに日本特有の要因として円安進行等インフレーション局面への変化が顕著化しています。統計的には消費者物価指数の上昇はまだ見られませんが、企業物価指数は大きく上昇を続けています。皆様にお考えいただきたいのは、経済がインフレーション局面となると、金利が確実に上昇するということです。

中小企業の貸借対照表に計上された多額の借入金の返済が始まつた時に、インフレーション圧力による金利上昇が企業の収益や資金繰りを圧迫する、このような負のスパイラルが起こる可能性が大きくなつてきています。長らく続いてきたデフレーション経済下の体制から、インフレーション経済下への体制へ、大いなる転換期が来ているのではないでしょうか。

これまでたびたび申し上げてまいりましたが、ビジネス社会における進化論におきまして「最も強い者が生き残るのは、変化できるも賢い者が生き延びるのでもない。唯一生き残るのは、変化できる者である。」と言われております。皆様におかれましても変化を敏感に察知し、迅速にそして柔軟に対応されることを、ぜひ念頭においていただきたいと思います。私ども東京第一会計は顧問先の皆さまの事業発展のため、いかなる努力も惜しまない決意を持ちましてこの一年も頑張ってまいりますので、本年もよろしくお願ひ申し上げます。



税理士 近藤 勝美

新年を迎えるとお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が一月に再発令され九月に解除されるまで自粛を余儀なくされて、いろんな意味で辛い一年となりました。ただ、そんな中でも様々な分野で若い世代が活躍し、明るい話題を提供してくれました。

まずは大リーグ、大谷翔平選手の投打の活躍です。走攻守三拍子揃った逸材で、今までの野球選手の概念を全く新しいものに変えてくれました。それでいてどれだけ注目されても偉ぶることなく、アメリカン・リーグのMVPを受賞した時もさほど表情を変えず淡々としたものでした。本当に穏やかで聰明な人だと思いました。

また、白血病による長期療養から復帰して、東京五輪出場を果たした競泳の池江璃花子選手も私たちに感動を与えてくれました。池江選手は一年以上プールから離れていたランクをものともせず、オリンピックに出場できるまでに回復しました。諦めないで努力を重ねていけば目標を達成することができるなどを教えて頂いたようで、勇気づけられました。

私が大好きな将棋の世界では、十代の藤井聰太四冠の一人勝ちでした。将棋に勝つのが当たり前になり、八冠制覇も夢でなくなります。テレビ観戦していても、以前はどちらが勝つかハラハラしていましたが、最近はどんな手順で勝利するのかというように見方が変わつてきました。

若い天才たちの活躍の裏には必ず努力があります。常に新しいことに挑戦し、壁を乗り越えてゆく姿が私たちに感動と勇気を与えてくれるのでしょう。



話は変わりますが、最近は「何でもデジタル化」と言われ、昨年九月にデジタル庁が発足しました。経済社会も急速にデジタル化が進み、銀行振り込みをはじめ、Amazonなどの買い物や受発注の契約書、請求書などをオンライン上でやり取りをすることが多くなってきたと思います。後段でも触れますが、今年一月から、電子帳簿保存法改正の影響を受け、「電子取引」を行った場合は、原則として紙での保存ではなく、「電子データ」を保存することが義務付けられました。「電子データ」は、検索機能や真実性担保の要件を満たさなければなりません。このような複雑な制度を熟知しなければならず、中小企業の負担は増大すると思われます。

そして、来年十月からインボイス制度が実施されます。この制度は、全事業者に影響を及ぼしますが、特に影響を受けるのは免税事業者です。消費税の納税を免除されている「免税事業者」は課税事業者にならなければ登録の申請ができません。全国に五百万人いると推計される免税事業者は、課税事業者を選択して消費税の納税をするか、今まま免税事業者を続けるかの判断をせまられます。免税事業者を続ける選択は取引先の消費税負担が増加してしまったため、取引の継続が難しくなる可能性があります。逆に言えば、免税事業者と取引のある課税事業者にとっても、その免税事業者と取引を続けていくかどうかの判断をせめれることになります。どちらにしても双方で納得のいくような解決策を模索していくことになるでしょう。

皆様が経営を続けていく上で次々と生まれてくる問題を乗り越えていくよう、東京第一会計は、職員一同全力でサポートさせていただきます。本年もよろしくお願ひいたします。

適格請求書等保存方式（インボイス制度）って何？

6

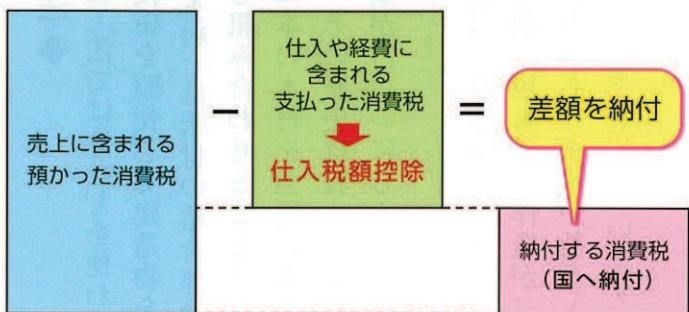
インボイス
制度って
何？

1 消費税の仕組み



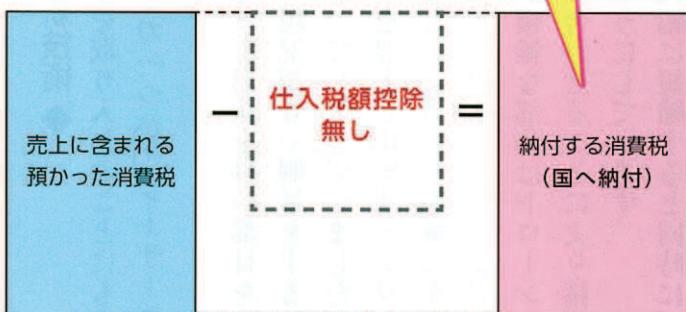
消費税は原則として、事業者が売上の一部として「預かった消費税」から、仕入れや経費の支払の中に含まれる「支払った消費税」を差し引いた差額を国へ納付しています。

原則方式による消費税の納税額計算



「仕入税額控除」が認められないと・・・

預かった消費税=納付する消費税となってしまうので大損害となる。



二〇二三年（令和五年）十月から始まるインボイス制度の下では、「支払った消費税」「仕入税額控除」として認められるためには原則として①適格請求書（インボイス）と②帳簿の二つを保存する必要があります。インボイスを保存していないと、仕入税額控除が認められないため、納付する税額が多くなってしまいます。

2 インボイス制度で何が変わるの？

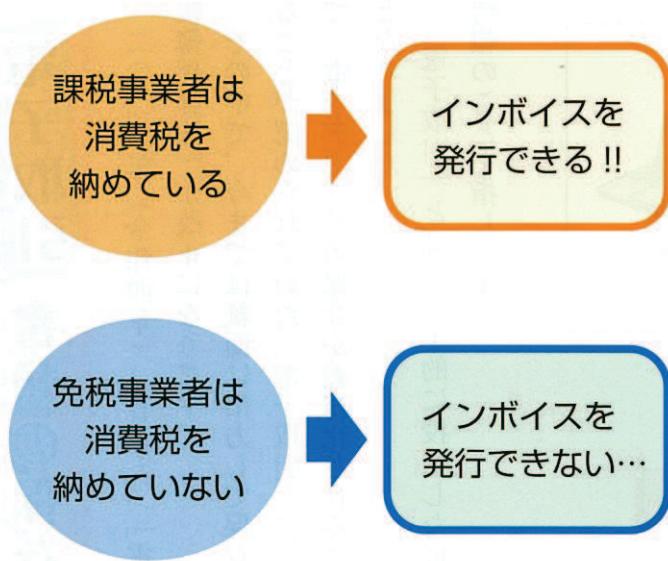
適格請求書（インボイス）は、左図の内容がすべて記載されている請求書です。中でも重要なのが「インボイスの登録番号」です。この登録番号は、税務署に登録申請をして承認を受けた事業者だけが記載することができます。

<各請求書に記載すべき事項>

適格請求書（インボイス）	区分記載請求書	① 発行者の氏名又は名称
		② 取引年月日
		③ 取引内容
		④ 受領者の氏名又は名称
	従来の請求書	⑤ 軽減税率適用の表記
		⑥ 適用税率毎の区分表記
	⑦ インボイスの登録番号	2018年（平成30年）10月1日以降
		2023年（令和5年）10月1日以降
		⑧ 適用税率
		⑨ 適用税率毎の消費税額



3 インボイスって何？



適格請求書（インボイス）を発行できるのは、税務署に登録申請をして承認を受けた「適格請求書発行事業者」だけです。

適格請求書発行事業者として登録を受けることができるのは、消費税の課税事業者（消費税を納めている事業者）に限られます。

消費税を納めていない免税事業者は、適格請求書発行事業者になることができない（＝インボイスを発行することができない）ということになります。

4 インボイスを発行できるのはどんな事業者？

	前々期 (基準期間)	前期	当期
個人事業主	2020 1/1	2021 1/1	2022 1/1
3月期決算 の法人	2020 4/1	2021 4/1	2022 4/1
課税売上高			
1,000万円超			課税事業者
1,000万円以下			免税事業者

ただし、基準期間の課税売上高が一千万円以下であっても、消費税を納める課税事業者になることはできます。

課税事業者は、基準期間（原則二期前）の課税売上高が一千万円以下の事業者です。そのような事業者は、消費税を納める義務が免除されています。

5 インボイスを発行できない「免税事業者」はどんな事業者？

しかし、仕入れ先や外注先、経費の支払先が免税事業者だった場合には、二〇二三年十月以降その支払に対する消費税分が増税となってしまいます。

免税事業者の取引先を確認するとともに今後の対応を検討する必要があります。

■ 免税事業

免税事業者は、取引先（売上先）から課税事業者になるよう要請される可能性があります。課税事業者になると、今まで納めていたかった消費税を納税しなければなりません。

しかし、要請を断ると仕事自体がなくなる、または少なくなる可能性があります。

インボイス制度は全事業者に影響を及ぼします。二〇二一年（令和三年）十月から登録申請の受付が開始しております。弊社担当者から詳しく説明しますので、一緒に対応を検討していきましょう。

6 インボイス制度にどのように対応していいたら良いの？

すでに消費税を納めている課税事業者は、登録申請をして承認を受けるとインボイスを発行することができます。

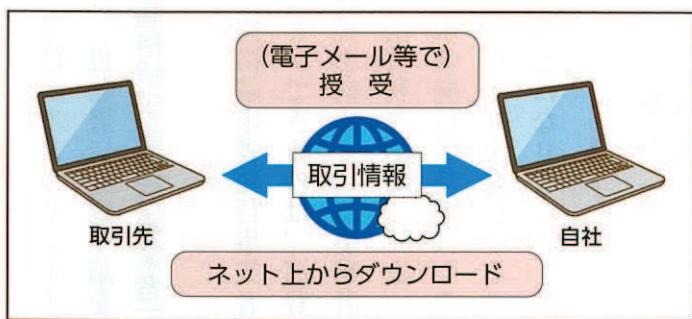
電子取引

書類の保存方法が変わります！

二〇二二年（令和四年）一月から、「電子帳簿保存法」が改正になります。

その中で、今まで紙面に出力して保存することが認められていた「電子取引」について、電子データでの保存が義務化されることになりました。

「電子取引」とは、電子的に授受した取引情報を指します。



出典：国税庁HP



2022年(令和4年)から電子データでの保存が義務化されます

具体的には次のような取引が該当します。

■電子メールの添付ファイル（PDF等）で取引先から請求書を受け取った

■特定の取引先と、取引先独自のシステムを利用して注文請求書や請求書、支払明細書を授受しており、紙面では受け取っていない

■通販サイト（Amazonや楽天など）で購入した物品の領収書をPDFでダウンロードした

■クレジットカードの明細をWEB明細に切り替えている

■インターネットバンキングを利用して総合振込を行っている

など

二〇二二年（令和四年）一月一日以降の取引よりすべての電子取引について電子データ（PDF等）を保存する必要があります。電子データでの保存がないと書類の保存要件を満たさなくなりますのでご注意ください。ただし、二〇二二年（令和四年）一月一日から二〇二三年（令和五年）十二月三十一日までの間は出力書面等による保存を可能とする経過措置ができる予定です。

（令和三年十二月十四日現在）



編集後記



（編集部）

昨年の五月末以降、WHO（世界保健機関）は新型コロナウイルスの変異株に対してギリシャ文字を冠した名前をつけています。昨年十一月に確認された変異株「オミクロン」株はギリシャ文字のアルファベット二十四文字中十五文字目となるそうです。（そのうち二文字はそれぞれほかの言葉や人名と紛らわしいという理由で使われていません。）ギリシャ文字の残りはあと九文字で、使い切ってしまった後は星座の名称を使うといわれています。

オミクロン株は現時点では詳しいことが分かっていないため、どのくらい感染力が強いものなのかは不明ですが、変異株に対しても従来と同様、「3密」（密閉・密集・密接）の回避、マスクの着用、手洗いなどの徹底が効果的であると言われています。

引き続き、私たち一人一人が感染拡大防止に努めていきましょう。